

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893800017		
法人名	社会福祉法人 正久福祉会		
事業所名	グループホームまどか園		
所在地	兵庫県宍粟市一宮町福知1029番地		
自己評価作成日	平成22年7月6日	評価結果市町村受理日	平成23年10月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2893800017&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成23年7月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

4月から1ユニット(9人)増床となり、新たな生活が始まっています。生活環境も変わった中、今まで築き上げてきたグループホームの雰囲気、良さを残しつつ誰もがグループホームまどか園の玄関に入ると「あったかく、入居者、職員が生き活きと生活できるホーム」を目指し日々努力している。そうすることで職員個々の質が上がり、ご利用者の方も安心して楽しく生活できると考えています。そしてあくまでも自然体で、ごく普通の生活が送れるよう日々努力しています。入居者の方一人ひとりのこだわりを大切に、認知症になってもその大切なこだわりが普通にできる、出来る為の支援を行っている。入居者一人ひとりが安心して生活できる事で、家族も幸せになれると信じ、日々努力しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①医療連携体制。(同一敷地内には介護老人福祉施設・通所介護施設が隣接されている。日常からの医療連携や緊急時の対応を含め法人内の合同研修も随時実施がされており、介護職員にとつての医療知識の習得の機会が充実している。また、看取りに関しても医師・訪問看護との連携が取れており安心が出来る)②楽しみ事への支援。(同法人内で実施される行事やイベントに参加することが出来る、ホーム外の利用者との交流も出来る。ボランティアの導入や音楽療法等をはじめ、個人の生活歴の中から延長できる趣味等も把握し、継続して楽しめること等の支援もしている。)③災害時における連携体制(夜間を含め、災害時対応に関しての法人内連携に期待が出来る。また、ADLの低下した利用者の避難にあたって、安全な避難通路も確保されている)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症であったも、その人らしさ(こだわり)を大切にし、住み慣れた地域でより楽しく、安心して生活できるよう、ご本人、ご家族にとっても「安心ほっとステーション」として機能できるよう、日々努力をしている。	法人としては、「あるがままに、素直に、今を積み重ねて未来が開ける」という理念があり、グループホームとしては「その人らしさ」を大切にしている。地域の拠点としての役割が感じられる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回、キャンパス全体で地域交流行事を実施している。又地元主催行事にも積極的に参加し、交流を深めている。地元の方とのふれあい喫茶を計画中。	法人としての地域交流行事(木和ツフェスティバル)があり、地域に対して情報の発信を行っている。地元の人からの提案で、ふれあい喫茶などの計画もあり、ボランティアグループとの交流も深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月専門職の認知症勉強会の中でも事例発表しながら専門職としての知識の向上に努めている。又、中学生、高校生のボランティア学習も積極的に受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自施設だけでなく、他の事業所の運営推進会議にも参加し、情報交換を行っている。新しい取組も含め意見を出し合い、サービスに繋げている。	2ヶ月に一回、第3月曜日を会議の日と決め、市職員、自治会役員、民生委員、家族等が参加している。会議では活発に意見交換がされている。年末の会議は家族に呼びかけ並行して食事会も実施。今後、家族会の立ち上げを考えている。	運営推進会議を活用し、時には会議の議題に沿った方(消防・警察・医療等)も、オブザーバーとして出席して頂く事で、専門的な知識を頂ける機会となります。ご協力を願ってみては如何でしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議は、必ず市担当者に出席して頂いている。その中で、事業所の実情やサービスの取組を伝えながら協力関係を築くようになっている。	運営推進会議を通じて、市との接点が増え、定期的に市職員も参加してくれている。報告書は毎回市へ提出している。今後は、社会福祉協議会を通じて、ボランティア団体との接点も視野に入れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、園内研修の中でも「なぜ拘束は駄目なのか、何が身体拘束の対象になるのか？」等研修し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。しかし、出入り口の施錠については、常時開放するまでに至っていない。	法人全体で、身体拘束防止の取り組みをしている。管理者が職員に伝達研修の手法で具体的な内容を伝えている。エレベータの乗降は自由であり、玄関は状況によって施錠しない時間帯を設けている。	より具体的な身近な事例等を通じた研修の実施により、さらに理解を深めて頂く事に期待をします。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については、園内研修にて管理者が講師をしキャンパス全体の職員に対し研修を行っている。	法人の特養が、市からの要請で虐待事例の受け入れ対応をしていることもあり、事業所としての取り組む意識は高い。職員は、身体的、心理的虐待以外に、社会的虐待(金銭や言葉など)の事例なども認識している。	

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	行政が主催する権利擁護の研修会にリーダークラスの職員が参加するようになっている。	職員は、機会があれば市や地域包括の研修に参加しており、法人としての支援体制もできている。今後、ケアマネ協会の勉強会の計画などもある。	「利用者の権利」を深く学ぶことで日常の支援内容にも磨きがかかります。今後も、是非、学習を継続して頂きたい。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居・退居に際しては、ご家族と複数回お話をする機会を持ち、自宅も訪問し、不安や疑問について理解して頂いた上で契約をするように努めている。又状態が悪化し、グループホームでの生活が困難になった場合の対応についても説明を行っている。	契約内容の説明では、管理者が時間をかけて説明している。また、事前に資料を渡したり、パンフレット以外に簡単な資料を用いて具体的な内容を理解してもらい、見学にも対応をしている。	職員全員が、重要事項や契約に関して理解することによって、ホームの提供するケアの質がより深められることと思います。契約内容に関する研修も今後学習会に取り入れてみては如何でしょうか。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時や運営推進会議などの機会を活用し、意見などを言いやすい雰囲気作りに取り組んでいるほか、寄せられた意見や苦情については、管理者も含め職員で共有し、実践に活かしている。	家族アンケートからは、話し合いや意見交換など、しっかりと行われている様子が見取れる。新しい職員の紹介など、定期的に行われており、コミュニケーションのきっかけとして利用されている。	職員異動によって、家族とのコミュニケーションが途切れることがないように、家族との対応を含め、日常からの職員間での情報共有に今後も期待をします。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課の個人面接、職場内会議など、職員の意見をくみ上げられるように、法人全体として取り組んでいる。	管理者と職員の間で、職場会議や個人面談などの意見聴取が行われている。キャンパス長(施設長が兼務)との接点がやや少ないように感じられる。	人事考課においては、今後、施設長にも協力を願い職員面接を行うことも検討しては如何でしょうか。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の努力や実績については、人事考課制度により適切に評価をし、又公平な評価ができるよう、毎月考課者訓練を実施している。 職場環境作りについては、経営改善プロジェクト委員会を中心に働きやすい職場環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの実践、力量については等級毎の職能要件書にて把握し、個々の能力の向上に努めている。又社外研修についても情報提供し、能力の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月1回、市のケアマネ協会主催の勉強会の参加を勧めている。多くの事業所、多職種での勉強会である為、昨年以上にネットワーク作りが出来ている。又、市内事業所職員との交流会の機会を設け、良い関係が築けている。		

自己	者	第三	項目	自己評価		外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申込の際、又入居前に実施する面接によって本人の希望や要望を把握するほか、待機中における不安、サービス等についても要望があれば対応を行っている。更に施設見学も積極的に行っている。			
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申込の際、又入居前に実施する面接によって本人の希望や要望を把握するほか、待機中における不安、サービス等についても要望があれば対応を行っている。			
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申込みの際に、ご本人とご家族(介護者)の現状把握を行い、入居されるまでの期間のサービスについてのアドバイスを行っている。既にサービスを利用されている場合でも、可能な限りのサービスの情報提供を行い、その相談内容についてもケアマネジャーに伝えている。			
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者は、日々の喜びや悲しみ等を共有できる関係を目指している。日々の生活の中で、職員は料理や掃除などの家事をはじめ、利用者から生活の知恵を学ぶことも多く、支え合う関係を築いている。時には息子、娘、孫を演じている。			
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会時、入居者を交えて近況報告並びに雑談をして入居者、ご家族の方々と信頼関係が保たれる様にしてしている。又昨年よりグループホーム新聞を発行し、担当者からご家族に対し近況報告を行っている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔の友人や近所だった方の訪問を歓迎している。ご家族を通じ、知人の方の面会も促している。	家族からの情報を大切にし、利用者の知り合いへ連絡したり、地域との接点を探し出すよう努力している。	利用者の昔馴染みの方を含め、入所してからの環境の中、新しい馴染みの関係づくりにも着眼していかれ、落ち着いて安心できる暮らしの支援に今後も期待をします。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出行事や散歩についても、同じメンバーにせず、色々な方と関わりが持てるように努めている。又体調を悪くされた場合でも、事実をあまり隠さず説明する事で、心配や気遣う気持ちを持って頂くようにしている。			

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院加療が長期化し、退居となった場合などはお見舞いに行っている。又年賀状、暑中見舞い等も送付している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に入居者一人ひとりの生活に対する思いをご本人、ご家族から話を伺った上で、入居後についても暮らしの様子から、ご本人の希望、意向把握に努めている。	できる限り、本人の思いや意向を反映させるよう、日常生活状況はもとより家族の面会時などの機会にも気付いた内容を把握し記録している。	気づきの内容のデータ入力ですぐにできない場合や、記録の共有や見直しを前提に記録方式を更に充実する取り組みに期待をします。
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアにおいてはこれまでの生活歴を大切にしている。入居の際に自宅を訪問し、ご本人やご家族からお話を伺うほか、入居後も情報を得て、より良く知る努力を続けている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で、職員が入居者一人ひとりの状態を、ご本人の視点に立つことにより全体的に把握できるようにしている。また、細かいことでも気付いたことがあれば職員間で情報を共有できるようにしている。又体調面で変化があった時は、訪問看護師にも報告、相談を行っている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の希望、生活のこだわりを第一とし、ご家族の希望や担当者が日常関わりを持つ中で気付いたより良いケアを話し合い、計画作成につなげている。	各ユニット毎に計画作成担当者が介護計画を作成している。利用者の状況を、フロア担当者に確認し、気になる部分があれば、家族や医療関係者にも確認している。	日々の記録と介護計画の内容が乖離していないかを点検することも大切です。また、家族のケアに関しての意向を把握しやすい様式等も作成され更にケアの充実を図る事に期待をしたい。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの日々の様子を記録し、ちょっとした気づきや変化も細かく記録している。更に重要な内容については、申し送りの際に再度説明する等、職員間で情報が共有できる仕組みを作っている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の今の思いが実現できるよう、安全面に配慮しながら、柔軟な対応を行っている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に、地元自治会長、民生委員の方も出席されており、その中で入居者の日々の生活を豊かにする為の協力を得たりしている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望に応じて、これまでのかかりつけ医、または近隣の委員や協力医療機関より医療を受けられるように支援している。また、これらの医師には職員よりホームでの日常生活の様子を伝えることにより、適切な医療を受けられるように支援している。	もともとのかかりつけ医の場合、原則として受診は家族が行っている。協力医への切り替えの利用者も増えている。利用者の高齢化に伴い、医療との関係が増える傾向にあり、主に管理者が対応している。歯科は状況に応じて通院での対応をしている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の方の体調の変化等については、日々の関わりの中で職員一人ひとりが気づき、又その情報を共有できるようにし、疾病の早期発見、予防に努めている。又常に主治医、訪問看護ステーションとの連携を図りながら、日々の健康管理に努めている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院に際しては、スタッフが時間を見つけてお見舞いに行っている。又早期退院を目指して、病院(地域連携室)やご家族も含めて情報交換や相談に努めている。	病院との接点は主に管理者が対応しており、地域連携窓口との連携がスムーズになっている。退院に向けての対応も管理者が主体となって行っており、必要な情報を嘱託医や訪問看護へ伝えている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りの指針を作成し、入居時に説明を行い、重度化した場合や終末期のあり方について、ご本人・ご家族・主治医と繰り返し話をし、方針を共有するように取り組んでいる。又都度状態の変化がある毎に、ご家族の不安を少しでも解消できるように努めている。	看取りの指針があり、入居段階で利用者や家族へ説明をしている。最近の事例では医師が協力的で、家族から感謝されており、新たな利用者の紹介など、事業所との信頼関係につながっている。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応、救急対応については、園内研修で繰り返し学んだり、訪問看護ステーション看護師に直接指導を受けるなど、緊急時に備えている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている	法人の防火管理計画のもと、2カ月に1度防火訓練を実施している。非常災害時に利用者の安全を守るように、日々意識を高めている。グループホームの避難訓練には、消防署、地元自治会、市職員、ご家族にも参加して頂いている。	地元の消防や自治会とも協力し、夜間想定訓練も行っている。夜間帯においては、自動火災報知器が法人本部の特養とも連動しており、安心である。消防からのアドバイスもあり、非常時における指揮本部の設置を検討中である。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関わることについては取り扱いに細心の注意を払っている。個人情報保護に関しては法人で個人情報保護委員会を開催し、個人情報保護規定を作成し、それにのっとった対応を行っている。	法人として、個人情報保護委員会を設置している。管理者もメンバーとして参加し、職員への伝達研修を行っている。利用者や家族と、個人情報取り扱いの同意書を取り交わし、職員の入職時には誓約書ももらっている。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が希望を言えるよう聞き出したり、説明を行ったり、自分で決め納得できるように支援している。また、言葉で意思表示が出来なくても、表情や反応などをよく観察し支援している。普段の声掛けにおいても自己決定を支援するように努めている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のスケジュールは原則決めていない。一人ひとりのペースを大切にして、楽しく過ごせるように希望も聞き、その方らしく暮らして頂いている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の好みに合った服装や身だしなみをここに支援している。また、その人らしいおしゃれをして頂いている。理容・美容は好みに応じて訪問理美容を利用したり、ご家族とともに、ご本人のこれまでの行きつけの店を利用したりしている。		
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は見た目も大事にし、可能な限り食事形態を変えずに提供している。又好みの味付けとなるよう、調理中に味見をして頂いたり、食事中に感想を聞きながら、食事作りに取り組んでいる。	メニュー作りは特養の管理栄養士が行っており、調理は朝は夜勤の職員、昼と夜はパートの職員が受け持っている。随時ではあるが、オリジナルのメニューを取り入れ、おやつ作りもしている。味見や片付けなど、利用者の状況に応じて参加してもらっている。	食事時間の前後を含め、利用者が参加する視点を更に高めて頂く事に期待をします。
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取状況を毎日チェック表に記録している。水分に関しても、声掛け、介助を行い、水分不足にならないように気をつけている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者一人ひとりの状態に応じて、適切な口腔ケアや声掛けを行い、口腔内の衛生に注意している。毎食後に口腔ケアの声掛け、介助を行い、就寝前には義歯洗浄を行っている。更にながいが困難な方については、歯磨きティッシュ等で口腔ケアを行っている。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄時間や習慣を把握し、トイレ誘導を行う事でトイレでの排泄を促している。又排泄の訴えのない方に対しても、仕草等でトイレに行きたいという思いを察し、トイレ誘導を行っている。	共用部分に5箇所あるトイレでスムーズに対応ができています。チェック表やしぐさから利用者の排泄パターンを把握し羞恥心などに配慮しながら誘導をしている。水分補給や便秘予防にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まめに水分補給を行ったり、2日に1回は牛乳を飲んで頂きながら便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決めている。入浴前には一緒に入浴後の衣類を準備(選ぶ)する事で、入浴の楽しみ、入浴をするという事を理解して頂く事で、快適に入浴して頂くことを心がけている。最近では、夕食後に入浴を行う事もある。	フロアには大小2種類のお風呂があり、一つはリフト浴が可能である。日曜日以外、主に午後の時間帯を使って入浴している。時には夕食後の入浴希望にも対応しており、利用者の状況に応じた入浴方法を選んでいる。	更に、入浴が楽しみなもの(時)となるような視点で捉えた取り組みに期待をします。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者にあつた休息や睡眠をとれるように支援している。一律の睡眠時間などは設けず、一人ひとりの生活のペースを尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの服用している薬に関する情報を全職員が共有できるように、薬局発行の内服一覧をファイルに挟み、変更があつた場合は申し送り簿に記載するなど、全職員が服薬に関する情報を共有できるように努め、副作用や身体状況の変化に常に注意を払っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	他事業所との交流会を実施したり、併設施設での行事やクラブに参加している。又最近では音楽療法を取り入れ、ホーム生活の楽しみを増やしている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できる限り入居者誰もが外出できるように配慮している。地域のイベント等のチラシがあればリビング内に掲示し、希望があれば外出できるようにしている。外出の希望が強い時は、職員が付き添って外出できるようにしている。	ADLの高い人は、おやつや日用品などの買い物に出かけている。自治会や市の広報を見て、ふれあい喫茶やあじさい祭りにも参加している。裏側の道路が2階から直接出れるようになっており、洗濯干し場にもつながっている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に金銭管理は職員が行っている。但し外出する際にはカバンや財布を持って頂き、外出先で気に入った物があれば購入できるように配慮を行っている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があった時は、事務所の電話を利用して頂いている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには、畳ベンチを設置したり、「習字クラブ」の作品を展示している。共同のテレビについても2ヶ所設置し、好きなテレビ番組を観れる配慮もしている。又リビングの一角に昔ながらのマッサージ機を設置している。	天井が一部高くなっており、天窓を開放すると換気にも役立っている。ユニットごとにリビングがあり、廊下の突き当たりも開口部があるので明るく感じる。左右のユニットでキッチンの形状や風呂の大きさが違うが、それぞれ利用者の特徴に合わせた使い方をしている。	西側のユニットは広いテラスにつながっており、避難上でも有効である。屋上にプラントボックス等を設置し、簡単な植栽をするなど、幅広い活用に期待をしたい。
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中にも、寛げるスペース(畳ベンチ)を設置し、そこで自由に過ごされている。又リビングの一角に昔ながらのマッサージ機を設置している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については、ご本人が使われていた物、又ご家族が面会に来られた際に、ゆっくりと寛げる為の物品を自由に持ってきて頂くようにしている。	居室は2階にあるので、日当たりや景色がよい。部屋の間取りも画一ではないため、利用者ごとに家具など自由なレイアウトをしている。各部屋には洗面と収納部があり、空調など個別に設定できる。	今後の心身状況等の変化に応じて、その状態に適した(自立支援の動線確保等)、安心で安全な居室環境づくりに今後も期待をします。
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活の中では、出来ることは一つでも多く、出来る支援をし、又入居者の方の目線で施設内の設備、表示等の工夫をしている。		